

## 笠岡市の安心子育てサポート体制

笠岡市では、  
子育てに関する様々な相談を受け付け、  
寄り添った支援につなげるサポート体制が充実しています。

### 子育て世代包括支援センター ほっと★はぐ

妊娠・出産・子育て等の様々な悩みについて、保健師及び助産師等がご相談に応じ、関係機関との連携や訪問等とおして切れ目のない対応をします。

### 子育てコンシェルジュ

育児・保育に精通した専任職員「子育てコンシェルジュ」が、妊婦、保護者等のご相談に応じて、最適なサービスをご紹介します。

### 家庭相談員・ 要保護児童相談員

不登校、人間関係や  
家族関係、障がい、  
しつけ、養育、児童  
虐待等の様々な  
子育ての悩みや  
困り事に対応します。

### 笠岡市子育てアプリ 「kasaoka★すくすくログ」

スマートフォンやパソコンを使って、妊娠期から乳幼児期にわたる健康管理情報（健診・予防接種等）を入力し、健康状態を把握・管理することができるサービスです。

乳幼児健診等の案内や、月齢に応じた育児に関する情報をタイムリーに発信します。

サービスのご利用や、子育てに関するご相談について、お気軽にお尋ねください。

## 第2期 笠岡市 子ども・子育て支援事業計画【概要版】

2020(令和2)年3月

### 笠岡市 こども部 子育て支援課

〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 TEL.0865-69-2132 FAX.0865-69-2561  
E-mail kosodateshien@city.kasaoka.okayama.jp

## 概要版

# 第2期 笠岡市

# 子ども・子育て 支援事業計画

子どもは社会の未来です



地域で支え

子どもと親がともに育つ

心ふれあうまち笠岡

この表紙は、子どもを中心に、手に手を取り合う親・家庭を、地域・社会全体が支えるという本計画の理念を表しています。

### 計画の対象

市内全ての子どもとその家族、地域住民、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体とします。「子ども」とは、児童福祉法第4条に基づき、おおむね18歳未満を対象としますが、一部事業については妊産婦を対象とします。

### 計画の期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間とします。

2020(令和2)年3月

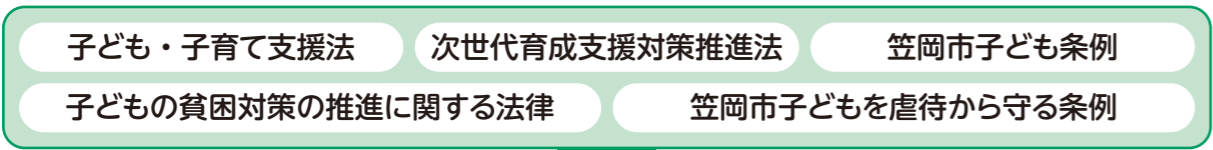
# 笠岡市

# 計画の概要

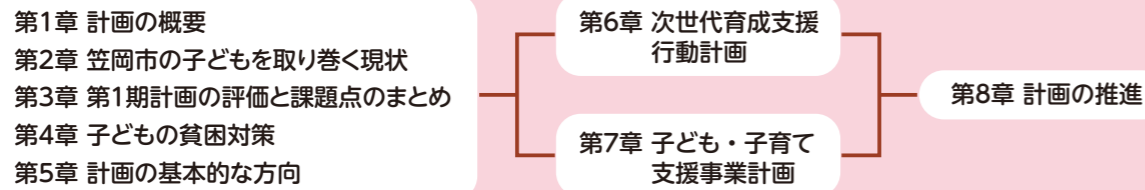


## 計画の位置づけ

本計画は、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画、「子ども・子育て支援法」による子ども・子育て支援事業計画として、子どもの貧困対策を推進する「市町村における子どもの貧困対策についての計画」を内包するものです。さらに、笠岡市のまちづくりの方向性を示した「第7次笠岡市総合計画」を上位計画とし、その他の関連計画との整合を図りました。



## 笠岡市子ども・子育て支援事業計画



### 【関連計画】

笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略、笠岡市定住促進ビジョン、笠岡市健康づくり計画(第2期計画)、笠岡市地域福祉計画(改訂版)、第4次かさおかウィズプラン、第2期笠岡市教育振興基本計画、第2次笠岡市スポーツ推進基本計画、第4次笠岡市障がい者福祉計画・障がい福祉計画(第5期)・笠岡市障がい児福祉計画(第1期) など

## 第7次 笠岡市総合計画

## 現状と課題

### 子育て環境

- 教育・保育施設には入所しやすく、障がい児保育の実施も進んでいます。
- 小児医療体制や健康支援への保護者の満足度が大きく上昇しています。
- 子育てコンシェルジュ等の相談先の認知度が低く、周知が必要です。
- 子どもの権利やおとなの役割を示した笠岡市子ども条例等の普及・啓発が必要です。
- 「交通機関の不便さ」を改善する取組が求められています。

### 地域に住む人々

- 地域活動に参加してない人や子育てに負担感を感じる人が増えており、地域活動や地域の人との交流の手助け・きっかけづくりが求められています。
- 理想の数の子どもを産むことにあたり「経済的負担」が大きな要因ですが、地域活動や子育てネットワークなどのつながりの形成も必要です。
- 笠岡市内の女性就労率は高い一方で、仕事と家庭の両立支援の満足度は低く、改善する取組が求められています。

### 子どもの貧困対策

- 低所得世帯では、健康状態が悪いと感じる子どもや保護者が多いため、健康支援が必要です。
- 世帯収入が低いほど、子どもの将来への貯蓄に余裕がなく、満足に衣食購入できないため、しっかりとした経済的基盤の確立に向けて、積極的な就労支援等が必要です。
- 世帯収入が低いほど、授業の理解度が低く、朝食や学校が休みの時の昼食を食べていない傾向があります。学習支援を行い、食事支援の活性化が必要です。

# 計画の基本的な方向

## 基本理念

子どもは社会の未来です  
～ 地域で支え 子どもと親がともに育つ 心ふれあうまち笠岡 ～

## 計画の基本的な視点

基本理念に沿った子ども・子育て支援施策を推進するための基本的な視点を定めます。

### 基本的な視点 1 子どもが健やかに育つ環境づくり

安心して子育てできる環境づくりや、子どもの健やかな育ちを支えるため、教育・保育施設の充実及び質の向上を図ります。

子どもの健全育成のための機会や環境づくりを推進します。

児童虐待は、子どもの心身や人格形成に重大な影響を与えるため、関係機関が連携して適切な支援を行い、予防、早期発見、再発防止等の対策を図ります。

貧困対策については、支援が必要な家庭に対して、相談体制の充実や経済的負担の軽減を図ります。

### 基本的な視点 2 子と親に対する支援体制づくり

安心して出産や子育てができる子育て支援サービス、相談支援及び経済的支援を十分に活用できるように、子育て情報の定期的な発信や情報媒体の充実に努めます。

配慮が必要な家庭も安心して子育てができ、地域で安心して生活することができるよう、関係機関と連携して支援体制を整えます。

### 基本的な視点 3 地域全体で子育てを応援するまちづくり

様々な地域資源を活用して子育てしやすいまちづくりを進めます。

仕事と家庭、子育てが両立できる環境を目指し、子育て家庭に配慮した職場環境づくりの推進や働き方の見直しに関して、企業等への啓発や働きかけに努めます。

男性の積極的な子育てを推進するとともに、男女共同参画の啓発に努めます。

## 計画の推進体制

### 市民や関係団体等との連携・協働

計画の推進には、関係団体・関係機関等との連携や情報の共有化を図ります。家庭・地域・学校園等・事業所・行政等は、協働して施策を推進します。

### 国・県との連携・働きかけ

計画の取組には、国、県及び周辺の市町との連携を強化します。働き方の見直しや仕事と生活が調和する社会(ワーク・ライフ・バランス)の実現など社会全体で推進する必要性を発信し、国や岡山県への働きかけに努めます。

### 計画の進捗状況の管理・評価

本計画の内容は、ホームページ等で周知し、進捗状況についても毎年公表します。PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)に基づき、計画の推進に努め、利用者の視点に立って点検・評価し、施策の改善につなげます。

